

平成２８年度 文教委員会資料

議案第１２５号「川崎市市民館条例の一部を改正する条例の制定について」

議案第１２６条「川崎市教育文化会館条例の一部を改正する条例の制定について」

議案第１２７条「川崎市有馬・野川生涯学習支援施設条例の一部を改正する条例の制定について」

参考資料

- ・議案第１２５号「川崎市市民館条例の一部を改正する条例の制定について」新旧対照表
- ・議案第１２６条「川崎市教育文化会館条例の一部を改正する条例の制定について」新旧対照表
- ・議案第１２７条「川崎市有馬・野川生涯学習支援施設条例の一部を改正する条例の制定について」新旧対照表

教 育 委 員 会 事 務 局

(平成２８年９月１日)

川崎市市民館条例の一部を改正する条例新旧対照表

改正後							改正前						
○川崎市市民館条例							○川崎市市民館条例						
昭和47年 3 月 28 日 条例第38号							昭和47年 3 月 28 日 条例第38号						
別表（第11条関係）							別表（第11条関係）						
種別			金額				種別			金額			
			午前	午後	夜間	全日				午前	午後	夜間	全日
			9 時～11 時 30 分	0 時30 分～ 4 時30 分	5 時30 分～ 9 時	9 時～ 9 時				9 時～11 時 30 分	0 時30 分～ 4 時30 分	5 時30 分～ 9 時	9 時～ 9 時
ホ一 ル	大ホ一 ル	中原	<u>4,070</u> 円	<u>6,050</u> 円	<u>10,010</u> 円	<u>20,130</u> 円	ホ一 ル	大ホ一 ル	中原	<u>3,700</u> 円	<u>5,500</u> 円	<u>9,100</u> 円	<u>18,300</u> 円
		幸	<u>7,260</u> 円	<u>9,680</u> 円	<u>16,720</u> 円	<u>33,660</u> 円			幸	<u>6,600</u> 円	<u>8,800</u> 円	<u>15,200</u> 円	<u>30,600</u> 円
		高津 宮前 多摩 麻生							高津 宮前 多摩 麻生				
	リハ一 サル室	幸	<u>550</u> 円	<u>1,210</u> 円	<u>1,650</u> 円	<u>3,410</u> 円		リハ一 サル室	幸	<u>500</u> 円	<u>1,100</u> 円	<u>1,500</u> 円	<u>3,100</u> 円
		高津 多摩	<u>1,100</u> 円	<u>2,420</u> 円	<u>3,300</u> 円	<u>6,820</u> 円			高津 多摩	<u>1,000</u> 円	<u>2,200</u> 円	<u>3,000</u> 円	<u>6,200</u> 円
	種別			9 時～12 時	1 時～ 5 時	5 時30 分～ 9 時		9 時～ 9 時	種別			9 時～12 時	1 時～ 5 時
会 議 室	大 会 議 室	幸	<u>3,850</u> 円	<u>5,390</u> 円	<u>6,930</u> 円	<u>16,170</u> 円	会 議 室	大 会 議 室	幸	<u>3,500</u> 円	<u>4,900</u> 円	<u>6,300</u> 円	<u>14,700</u> 円
		高津 宮前 多摩 麻生							高津 宮前 多摩 麻生				
		第 1 会	幸	<u>2,090</u> 円	<u>2,640</u> 円	<u>3,410</u> 円			<u>8,140</u> 円	第 1 会	幸	<u>1,900</u> 円	<u>2,400</u> 円
	議室	多摩 麻生	<u>1,760</u> 円	<u>2,090</u> 円	<u>2,750</u> 円	<u>6,600</u> 円		議室	多摩 麻生	<u>1,600</u> 円	<u>1,900</u> 円	<u>2,500</u> 円	<u>6,000</u> 円

改正後								改正前							
			中原 高津 宮前	<u>1,210円</u>	<u>1,760円</u>	<u>2,200円</u>	<u>5,170円</u>				中原 高津 宮前	<u>1,100円</u>	<u>1,600円</u>	<u>2,000円</u>	<u>4,700円</u>
	第 2 会 議室	宮前		<u>1,760円</u>	<u>2,090円</u>	<u>2,750円</u>	<u>6,600円</u>		第 2 会 議室	宮前		<u>1,600円</u>	<u>1,900円</u>	<u>2,500円</u>	<u>6,000円</u>
		幸		<u>1,210円</u>	<u>1,760円</u>	<u>2,200円</u>	<u>5,170円</u>			幸		<u>1,100円</u>	<u>1,600円</u>	<u>2,000円</u>	<u>4,700円</u>
		中原 高津 麻生								中原 高津 麻生					
		多摩		<u>880円</u>	<u>990円</u>	<u>1,320円</u>	<u>3,190円</u>			多摩		<u>800円</u>	<u>900円</u>	<u>1,200円</u>	<u>2,900円</u>
	第 3 会 議室	高津		<u>1,760円</u>	<u>2,090円</u>	<u>2,750円</u>	<u>6,600円</u>		第 3 会 議室	高津		<u>1,600円</u>	<u>1,900円</u>	<u>2,500円</u>	<u>6,000円</u>
		幸		<u>1,210円</u>	<u>1,760円</u>	<u>2,200円</u>	<u>5,170円</u>			幸		<u>1,100円</u>	<u>1,600円</u>	<u>2,000円</u>	<u>4,700円</u>
		中原 宮前 麻生								中原 宮前 麻生					
		多摩		<u>880円</u>	<u>990円</u>	<u>1,320円</u>	<u>3,190円</u>			多摩		<u>800円</u>	<u>900円</u>	<u>1,200円</u>	<u>2,900円</u>
	第 4 会 議室	幸		<u>1,210円</u>	<u>1,760円</u>	<u>2,200円</u>	<u>5,170円</u>		第 4 会 議室	幸		<u>1,100円</u>	<u>1,600円</u>	<u>2,000円</u>	<u>4,700円</u>
		中原 多摩								中原 多摩					
		宮前		<u>2,090円</u>	<u>2,640円</u>	<u>3,410円</u>	<u>8,140円</u>			宮前		<u>1,900円</u>	<u>2,400円</u>	<u>3,100円</u>	<u>7,400円</u>
		高津 麻生		<u>1,760円</u>	<u>2,090円</u>	<u>2,750円</u>	<u>6,600円</u>			高津 麻生		<u>1,600円</u>	<u>1,900円</u>	<u>2,500円</u>	<u>6,000円</u>
	第 5 会 議室	高津		<u>1,760円</u>	<u>2,090円</u>	<u>2,750円</u>	<u>6,600円</u>		第 5 会 議室	高津		<u>1,600円</u>	<u>1,900円</u>	<u>2,500円</u>	<u>6,000円</u>
		中原 多摩		<u>1,210円</u>	<u>1,760円</u>	<u>2,200円</u>	<u>5,170円</u>			中原 多摩		<u>1,100円</u>	<u>1,600円</u>	<u>2,000円</u>	<u>4,700円</u>
	第 6 会 議室	中原 高津		<u>1,760円</u>	<u>2,090円</u>	<u>2,750円</u>	<u>6,600円</u>		第 6 会 議室	中原 高津		<u>1,600円</u>	<u>1,900円</u>	<u>2,500円</u>	<u>6,000円</u>

改正後							改正前						
教 養 室	集会室	多摩	<u>1,210円</u>	<u>1,760円</u>	<u>2,200円</u>	<u>5,170円</u>	教 養 室	集会室	多摩	<u>1,100円</u>	<u>1,600円</u>	<u>2,000円</u>	<u>4,700円</u>
		菅生	<u>1,760円</u>	<u>2,090円</u>	<u>2,750円</u>	<u>6,600円</u>			菅生	<u>1,600円</u>	<u>1,900円</u>	<u>2,500円</u>	<u>6,000円</u>
		岡上	<u>1,210円</u>	<u>1,760円</u>	<u>2,200円</u>	<u>5,170円</u>			岡上	<u>1,100円</u>	<u>1,600円</u>	<u>2,000円</u>	<u>4,700円</u>
	音楽室	幸 中原	<u>2,090円</u>	<u>2,640円</u>	<u>3,410円</u>	<u>8,140円</u>		音楽室	幸 中原	<u>1,900円</u>	<u>2,400円</u>	<u>3,100円</u>	<u>7,400円</u>
	第 1 音 楽室	高津	<u>2,090円</u>	<u>2,640円</u>	<u>3,410円</u>	<u>8,140円</u>		第 1 音 楽室	高津	<u>1,900円</u>	<u>2,400円</u>	<u>3,100円</u>	<u>7,400円</u>
	第 2 音 楽室	高津	<u>1,760円</u>	<u>2,090円</u>	<u>2,750円</u>	<u>6,600円</u>		第 2 音 楽室	高津	<u>1,600円</u>	<u>1,900円</u>	<u>2,500円</u>	<u>6,000円</u>
	和室	幸 中原 高津 宮前 多摩 麻生	<u>1,760円</u>	<u>2,090円</u>	<u>2,750円</u>	<u>6,600円</u>		和室	幸 中原 高津 宮前 多摩 麻生	<u>1,600円</u>	<u>1,900円</u>	<u>2,500円</u>	<u>6,000円</u>
		日吉 橘	<u>660円</u>	<u>770円</u>	<u>1,100円</u>	<u>2,530円</u>			日吉 橘	<u>600円</u>	<u>700円</u>	<u>1,000円</u>	<u>2,300円</u>
		菅生	<u>880円</u>	<u>990円</u>	<u>1,320円</u>	<u>3,190円</u>			菅生	<u>800円</u>	<u>900円</u>	<u>1,200円</u>	<u>2,900円</u>
	料理室	幸 中原 高津 宮前 多摩 麻生	<u>2,090円</u>	<u>2,640円</u>	<u>3,410円</u>	<u>8,140円</u>		料理室	幸 中原 高津 宮前 多摩 麻生	<u>1,900円</u>	<u>2,400円</u>	<u>3,100円</u>	<u>7,400円</u>
	実習室	幸 中原 高津 宮前	<u>1,760円</u>	<u>2,090円</u>	<u>2,750円</u>	<u>6,600円</u>		実習室	幸 中原 高津 宮前	<u>1,600円</u>	<u>1,900円</u>	<u>2,500円</u>	<u>6,000円</u>

改正後								改正前							
			多摩 麻生								多摩 麻生				
			日吉 橘	<u>880円</u>	<u>990円</u>	<u>1,320円</u>	<u>3,190円</u>				日吉 橘	<u>800円</u>	<u>900円</u>	<u>1,200円</u>	<u>2,900円</u>
		視 聴 覚 室	中原 高津 宮前 多摩 麻生	<u>2,090円</u>	<u>2,640円</u>	<u>3,410円</u>	<u>8,140円</u>		視 聴 覚 室		中原 高津 宮前 多摩 麻生	<u>1,900円</u>	<u>2,400円</u>	<u>3,100円</u>	<u>7,400円</u>
		学習室	菅生	<u>1,210円</u>	<u>1,760円</u>	<u>2,200円</u>	<u>5,170円</u>		学習室		菅生	<u>1,100円</u>	<u>1,600円</u>	<u>2,000円</u>	<u>4,700円</u>
			岡上	<u>880円</u>	<u>990円</u>	<u>1,320円</u>	<u>3,190円</u>				岡上	<u>800円</u>	<u>900円</u>	<u>1,200円</u>	<u>2,900円</u>
		第 1 学 習室	多摩	<u>1,210円</u>	<u>1,760円</u>	<u>2,200円</u>	<u>5,170円</u>		第 1 学 習室		多摩	<u>1,100円</u>	<u>1,600円</u>	<u>2,000円</u>	<u>4,700円</u>
			日吉	<u>880円</u>	<u>990円</u>	<u>1,320円</u>	<u>3,190円</u>				日吉	<u>800円</u>	<u>900円</u>	<u>1,200円</u>	<u>2,900円</u>
			橘	<u>660円</u>	<u>770円</u>	<u>1,100円</u>	<u>2,530円</u>				橘	<u>600円</u>	<u>700円</u>	<u>1,000円</u>	<u>2,300円</u>
		第 2 学 習室	多摩	<u>1,210円</u>	<u>1,760円</u>	<u>2,200円</u>	<u>5,170円</u>		第 2 学 習室		多摩	<u>1,100円</u>	<u>1,600円</u>	<u>2,000円</u>	<u>4,700円</u>
			日吉 橘	<u>880円</u>	<u>990円</u>	<u>1,320円</u>	<u>3,190円</u>				日吉 橘	<u>800円</u>	<u>900円</u>	<u>1,200円</u>	<u>2,900円</u>
		第 3 学 習室	日吉	<u>1,210円</u>	<u>1,760円</u>	<u>2,200円</u>	<u>5,170円</u>		第 3 学 習室		日吉	<u>1,100円</u>	<u>1,600円</u>	<u>2,000円</u>	<u>4,700円</u>
			橘	<u>880円</u>	<u>990円</u>	<u>1,320円</u>	<u>3,190円</u>				橘	<u>800円</u>	<u>900円</u>	<u>1,200円</u>	<u>2,900円</u>
		第 4 学 習室	日吉 橘	<u>880円</u>	<u>990円</u>	<u>1,320円</u>	<u>3,190円</u>		第 4 学 習室		日吉 橘	<u>800円</u>	<u>900円</u>	<u>1,200円</u>	<u>2,900円</u>
		茶 華 道 室	岡上	<u>880円</u>	<u>990円</u>	<u>1,320円</u>	<u>3,190円</u>		茶 華 道 室		岡上	<u>800円</u>	<u>900円</u>	<u>1,200円</u>	<u>2,900円</u>
	体育室		中原 高津 麻生	<u>440円</u>	<u>770円</u>	<u>1,320円</u>	<u>2,530円</u>		体育室		中原 高津 麻生	<u>400円</u>	<u>700円</u>	<u>1,200円</u>	<u>2,300円</u>
			幸	<u>330円</u>	<u>550円</u>	<u>1,100円</u>	<u>1,980円</u>				幸	<u>300円</u>	<u>500円</u>	<u>1,000円</u>	<u>1,800円</u>

改正後						改正前					
	宮前 多摩						宮前 多摩				
	岡上	220円	330円	660円	1, 210円		岡上	200円	300円	600円	1, 100円
備考						備考					
1 土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日に使用するとき、規定使用料の2割を増徴する。						1 土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日に使用するとき、規定使用料の2割を増徴する。					
2 使用許可の時間を超えて使用の場合は、超過時間1時間（30分未満は切り捨て、30分以上は1時間とする。）につき、その直前の使用時間区分における使用料の2割を増徴する。 <u>この場合において、1円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。</u>						2 使用許可の時間を超えて使用の場合は、超過時間1時間（30分未満は切り捨て、30分以上は1時間とする。）につき、その直前の使用時間区分における使用料の2割を増徴する。					
3 大ホールの使用について入場料を徴収する場合は、次表の入場料金の区分に従い、規定使用料に増徴の割合を乗じて得た額を増徴する。						3 大ホールの使用について入場料を徴収する場合は、次表の入場料金の区分に従い、規定使用料に増徴の割合を乗じて得た額を増徴する。					
入場料金		増徴の割合				入場料金		増徴の割合			
1, 000円未満		5割				1, 000円未満		5割			
1, 000円以上3, 000円未満		10割				1, 000円以上3, 000円未満		10割			
3, 000円以上		20割				3, 000円以上		20割			
4 大ホール（高津市民館に限る。）を見本市、商品展示会その他これらに類する催物に使用の場合は、大ホールの規定使用料の9倍相当額を増徴する。この場合において、前項の規定は適用しない。						4 大ホール（高津市民館に限る。）を見本市、商品展示会その他これらに類する催物に使用の場合は、大ホールの規定使用料の9倍相当額を増徴する。この場合において、前項の規定は適用しない。					
5 その他設備の使用料については、委員会が別に定める。						5 その他設備の使用料については、委員会が別に定める。					

川崎市教育文化会館条例の一部を改正する条例新旧対照表

改正後						改正前					
○川崎市教育文化会館条例						○川崎市教育文化会館条例					
昭和42年 3 月 23 日 条例第18号						昭和42年 3 月 23 日 条例第18号					
別表（第11条関係）						別表（第11条関係）					
種別		金額				種別		金額			
		午前	午後	夜間	全日			午前	午後	夜間	全日
		9 時～11 時 30 分	0 時30 分～ 4 時30 分	5 時30 分～ 9 時30 分	9 時～ 9 時 30 分			9 時～11 時 30 分	0 時30 分～ 4 時30 分	5 時30 分～ 9 時30 分	9 時～ 9 時 30 分
ホー ル	大ホール	<u>39,270</u> 円	<u>62,260</u> 円	<u>78,320</u> 円	<u>179,850</u> 円	ホー ル	大ホール	<u>35,700</u> 円	<u>56,600</u> 円	<u>71,200</u> 円	<u>163,500</u> 円
	第 1 楽屋	<u>770</u> 円	<u>990</u> 円	<u>1,320</u> 円	<u>3,080</u> 円		第 1 楽屋	<u>700</u> 円	<u>900</u> 円	<u>1,200</u> 円	<u>2,800</u> 円
	第 2 楽屋	<u>1,210</u> 円	<u>1,980</u> 円	<u>2,640</u> 円	<u>5,830</u> 円		第 2 楽屋	<u>1,100</u> 円	<u>1,800</u> 円	<u>2,400</u> 円	<u>5,300</u> 円
	第 3 楽屋	<u>1,210</u> 円	<u>1,980</u> 円	<u>2,640</u> 円	<u>5,830</u> 円		第 3 楽屋	<u>1,100</u> 円	<u>1,800</u> 円	<u>2,400</u> 円	<u>5,300</u> 円
	第 4 楽屋	<u>220</u> 円	<u>220</u> 円	<u>330</u> 円	<u>770</u> 円		第 4 楽屋	<u>200</u> 円	<u>200</u> 円	<u>300</u> 円	<u>700</u> 円
	リハーサル 室	<u>990</u> 円	<u>1,760</u> 円	<u>2,090</u> 円	<u>4,840</u> 円		リハーサル 室	<u>900</u> 円	<u>1,600</u> 円	<u>1,900</u> 円	<u>4,400</u> 円
種別		9 時～12 時	1 時～ 5 時	6 時～ 9 時 30 分	9 時～ 9 時 30 分	種別		9 時～12 時	1 時～ 5 時	6 時～ 9 時 30 分	9 時～ 9 時 30 分
イベ ント ホー ル	区画しない 場合	<u>5,280</u> 円	<u>6,270</u> 円	<u>8,250</u> 円	<u>19,800</u> 円	イベ ント ホー ル	区画しない 場合	<u>4,800</u> 円	<u>5,700</u> 円	<u>7,500</u> 円	<u>18,000</u> 円
	区画 する 場合	<u>1,760</u> 円	<u>2,090</u> 円	<u>2,750</u> 円	<u>6,600</u> 円		区画 する 場合	<u>1,600</u> 円	<u>1,900</u> 円	<u>2,500</u> 円	<u>6,000</u> 円
	A ホー ル	<u>1,760</u> 円	<u>2,090</u> 円	<u>2,750</u> 円	<u>6,600</u> 円		A ホー ル	<u>1,600</u> 円	<u>1,900</u> 円	<u>2,500</u> 円	<u>6,000</u> 円
	B ホー ル	<u>1,760</u> 円	<u>2,090</u> 円	<u>2,750</u> 円	<u>6,600</u> 円		B ホー ル	<u>1,600</u> 円	<u>1,900</u> 円	<u>2,500</u> 円	<u>6,000</u> 円
会 議	C ホー ル	<u>1,760</u> 円	<u>2,090</u> 円	<u>2,750</u> 円	<u>6,600</u> 円	会 議	C ホー ル	<u>1,600</u> 円	<u>1,900</u> 円	<u>2,500</u> 円	<u>6,000</u> 円
	大会議室	<u>3,190</u> 円	<u>4,730</u> 円	<u>8,030</u> 円	<u>15,950</u> 円		大会議室	<u>2,900</u> 円	<u>4,300</u> 円	<u>7,300</u> 円	<u>14,500</u> 円

改正後						改正前					
室	第 1 会議室	<u>1,210</u> 円	<u>1,760</u> 円	<u>2,200</u> 円	<u>5,170</u> 円	室	第 1 会議室	<u>1,100</u> 円	<u>1,600</u> 円	<u>2,000</u> 円	<u>4,700</u> 円
	第 2 会議室	<u>1,210</u> 円	<u>1,760</u> 円	<u>2,200</u> 円	<u>5,170</u> 円		第 2 会議室	<u>1,100</u> 円	<u>1,600</u> 円	<u>2,000</u> 円	<u>4,700</u> 円
	第 3 会議室	<u>990</u> 円	<u>1,210</u> 円	<u>1,650</u> 円	<u>3,850</u> 円		第 3 会議室	<u>900</u> 円	<u>1,100</u> 円	<u>1,500</u> 円	<u>3,500</u> 円
	第 4 会議室	<u>1,760</u> 円	<u>2,090</u> 円	<u>2,750</u> 円	<u>6,600</u> 円		第 4 会議室	<u>1,600</u> 円	<u>1,900</u> 円	<u>2,500</u> 円	<u>6,000</u> 円
	第 5 会議室	<u>1,760</u> 円	<u>2,090</u> 円	<u>2,750</u> 円	<u>6,600</u> 円		第 5 会議室	<u>1,600</u> 円	<u>1,900</u> 円	<u>2,500</u> 円	<u>6,000</u> 円
	第 6 会議室	<u>1,760</u> 円	<u>2,090</u> 円	<u>2,750</u> 円	<u>6,600</u> 円		第 6 会議室	<u>1,600</u> 円	<u>1,900</u> 円	<u>2,500</u> 円	<u>6,000</u> 円
	第 7 会議室	<u>1,760</u> 円	<u>2,090</u> 円	<u>2,750</u> 円	<u>6,600</u> 円		第 7 会議室	<u>1,600</u> 円	<u>1,900</u> 円	<u>2,500</u> 円	<u>6,000</u> 円
	談話室	<u>2,530</u> 円	<u>3,520</u> 円	<u>4,730</u> 円	<u>10,780</u> 円		談話室	<u>2,300</u> 円	<u>3,200</u> 円	<u>4,300</u> 円	<u>9,800</u> 円
教 養 室	第 1 学習室	<u>1,210</u> 円	<u>1,760</u> 円	<u>2,200</u> 円	<u>5,170</u> 円	教 養 室	第 1 学習室	<u>1,100</u> 円	<u>1,600</u> 円	<u>2,000</u> 円	<u>4,700</u> 円
	第 2 学習室	<u>1,210</u> 円	<u>1,760</u> 円	<u>2,200</u> 円	<u>5,170</u> 円		第 2 学習室	<u>1,100</u> 円	<u>1,600</u> 円	<u>2,000</u> 円	<u>4,700</u> 円
	第 3 学習室	<u>1,210</u> 円	<u>1,760</u> 円	<u>2,200</u> 円	<u>5,170</u> 円		第 3 学習室	<u>1,100</u> 円	<u>1,600</u> 円	<u>2,000</u> 円	<u>4,700</u> 円
	第 4 学習室	<u>990</u> 円	<u>1,210</u> 円	<u>1,650</u> 円	<u>3,850</u> 円		第 4 学習室	<u>900</u> 円	<u>1,100</u> 円	<u>1,500</u> 円	<u>3,500</u> 円
	第 5 学習室	<u>1,210</u> 円	<u>1,760</u> 円	<u>2,200</u> 円	<u>5,170</u> 円		第 5 学習室	<u>1,100</u> 円	<u>1,600</u> 円	<u>2,000</u> 円	<u>4,700</u> 円
	第 6 学習室	<u>1,210</u> 円	<u>1,760</u> 円	<u>2,200</u> 円	<u>5,170</u> 円		第 6 学習室	<u>1,100</u> 円	<u>1,600</u> 円	<u>2,000</u> 円	<u>4,700</u> 円
	実習室	<u>1,760</u> 円	<u>2,090</u> 円	<u>2,750</u> 円	<u>6,600</u> 円		実習室	<u>1,600</u> 円	<u>1,900</u> 円	<u>2,500</u> 円	<u>6,000</u> 円
	美術工芸室	<u>1,760</u> 円	<u>2,090</u> 円	<u>2,750</u> 円	<u>6,600</u> 円		美術工芸室	<u>1,600</u> 円	<u>1,900</u> 円	<u>2,500</u> 円	<u>6,000</u> 円
	茶華道教室	<u>1,760</u> 円	<u>2,090</u> 円	<u>2,750</u> 円	<u>6,600</u> 円		茶華道教室	<u>1,600</u> 円	<u>1,900</u> 円	<u>2,500</u> 円	<u>6,000</u> 円
	視聴覚教室	<u>3,080</u> 円	<u>4,070</u> 円	<u>5,170</u> 円	<u>12,320</u> 円		視聴覚教室	<u>2,800</u> 円	<u>3,700</u> 円	<u>4,700</u> 円	<u>11,200</u> 円
	料理教室	<u>2,090</u> 円	<u>2,640</u> 円	<u>3,410</u> 円	<u>8,140</u> 円		料理教室	<u>1,900</u> 円	<u>2,400</u> 円	<u>3,100</u> 円	<u>7,400</u> 円
種別		9 時～12 時	1 時～ 5 時	5 時30分～ 9 時	9 時～ 9 時	種別		9 時～12 時	1 時～ 5 時	5 時30分～ 9 時	9 時～ 9 時
分館	第 1 学習室	<u>880</u> 円	<u>990</u> 円	<u>1,320</u> 円	<u>3,190</u> 円	分館	第 1 学習室	<u>800</u> 円	<u>900</u> 円	<u>1,200</u> 円	<u>2,900</u> 円
	第 2 学習室	<u>880</u> 円	<u>990</u> 円	<u>1,320</u> 円	<u>3,190</u> 円		第 2 学習室	<u>800</u> 円	<u>900</u> 円	<u>1,200</u> 円	<u>2,900</u> 円
	実習室	<u>880</u> 円	<u>990</u> 円	<u>1,320</u> 円	<u>3,190</u> 円		実習室	<u>800</u> 円	<u>900</u> 円	<u>1,200</u> 円	<u>2,900</u> 円
	和室	<u>660</u> 円	<u>770</u> 円	<u>1,100</u> 円	<u>2,530</u> 円		和室	<u>600</u> 円	<u>700</u> 円	<u>1,000</u> 円	<u>2,300</u> 円
備考						備考					
1 土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178						1 土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178					

改正後	改正前																
号)に規定する休日に使用するとき、規定使用料の2割相当額を増徴する。 2 使用許可の時間を超えて使用する場合は、超過時間1時間(30分未満は切り捨て、30分以上は1時間とする。)につき、その直前の使用時間区分における使用料の2割相当額を増徴する。<u>この場合において、1円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。</u> 3 大ホール及びイベントホールの使用について入場料を徴収する場合は、次表の入場料金の区分に従い、規定使用料に増徴の割合を乗じて得た額を徴収する。 <table> <tr> <th>入場料金</th><th>増徴の割合</th></tr> <tr> <td>1,000円未満</td><td>5割</td></tr> <tr> <td>1,000円以上3,000円未満</td><td>10割</td></tr> <tr> <td>3,000円以上</td><td>20割</td></tr> </table>	入場料金	増徴の割合	1,000円未満	5割	1,000円以上3,000円未満	10割	3,000円以上	20割	号)に規定する休日に使用するとき、規定使用料の2割相当額を増徴する。 2 使用許可の時間を超えて使用する場合は、超過時間1時間(30分未満は切り捨て、30分以上は1時間とする。)につき、その直前の使用時間区分における使用料の2割相当額を増徴する。 3 大ホール及びイベントホールの使用について入場料を徴収する場合は、次表の入場料金の区分に従い、規定使用料に増徴の割合を乗じて得た額を徴収する。 <table> <tr> <th>入場料金</th><th>増徴の割合</th></tr> <tr> <td>1,000円未満</td><td>5割</td></tr> <tr> <td>1,000円以上3,000円未満</td><td>10割</td></tr> <tr> <td>3,000円以上</td><td>20割</td></tr> </table>	入場料金	増徴の割合	1,000円未満	5割	1,000円以上3,000円未満	10割	3,000円以上	20割
入場料金	増徴の割合																
1,000円未満	5割																
1,000円以上3,000円未満	10割																
3,000円以上	20割																
入場料金	増徴の割合																
1,000円未満	5割																
1,000円以上3,000円未満	10割																
3,000円以上	20割																

川崎市有馬・野川生涯学習支援施設条例の一部を改正する条例新旧対照表

改正後					改正前				
○川崎市有馬・野川生涯学習支援施設条例 平成20年6月24日条例第34号					○川崎市有馬・野川生涯学習支援施設条例 平成20年6月24日条例第34号				
別表（第9条関係）					別表（第9条関係）				
1 施設利用料					1 施設利用料				
種別	金額				種別	金額			
	午前	午後	夜間	全日		午前	午後	夜間	全日
	9時～12時	1時～5時	5時30分～9時	9時～9時		9時～12時	1時～5時	5時30分～9時	9時～9時
集会室	2,640円	3,740円	4,840円	11,220円	集会室	2,400円	3,400円	4,400円	10,200円
和室	660円	770円	1,100円	2,530円	和室	600円	700円	1,000円	2,300円
調理室	880円	990円	1,320円	3,190円	調理室	800円	900円	1,200円	2,900円
実習室	660円	770円	1,100円	2,530円	実習室	600円	700円	1,000円	2,300円
第1学習室	880円	990円	1,320円	3,190円	第1学習室	800円	900円	1,200円	2,900円
第2学習室	880円	990円	1,320円	3,190円	第2学習室	800円	900円	1,200円	2,900円
第3学習室	880円	990円	1,320円	3,190円	第3学習室	800円	900円	1,200円	2,900円
備考					備考				
1 土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日に利用する場合の施設利用料の額は、規定利用料の2割増相当額（10円未満の端数は、切り捨てる。）とする。					1 土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日に利用する場合の施設利用料の額は、規定利用料の2割増相当額とする。				
2 利用許可の時間を超えて利用する場合の施設利用料の額は、超過時間1時間（30分未満は切り捨て、30分以上は1時間とする。）につき、その直前の利用時間の区分における規定利用料（前項の規定を適用する場合は、同項の規定により算出して得た額）の1時間当たりの額の					2 利用許可の時間を超えて利用する場合の施設利用料の額は、超過時間1時間（30分未満は切り捨て、30分以上は1時間とする。）につき、その直前の利用時間の区分における規定利用料（前項の規定を適用する場合は、同項の規定により算出して得た額）の1時間当たりの額の				

改正後	改正前								
2割増相当額（10円未満の端数は、切り捨てる。）とする。ただし、午前と午後又は午後と夜間の当該2区分を引き続き利用する場合の中間時間の施設利用料は、無料とする。 2 設備利用料 <table> <tr> <th>単位</th><th>金額</th></tr> <tr> <td>1組、1台、1枚、1キロワットその他1単位 1回</td><td><u>3,300</u>円</td></tr> </table> 備考 1 本表においては、午前・午後・夜間をそれぞれ1回として扱う。 2 利用許可の時間を超えて利用する場合の設備利用料の額は、超過時間1時間（30分未満は切り捨て、30分以上は1時間とする。）につき、その直前の利用時間の区分における規定利用料の1時間当たりの額の2割増相当額（10円未満の端数は、切り捨てる。）とする。ただし、午前と午後又は午後と夜間の当該2区分を引き続き利用する場合の中間時間の設備利用料は、無料とする。	単位	金額	1組、1台、1枚、1キロワットその他1単位 1回	<u>3,300</u> 円	2割増相当額（10円未満の端数は、切り捨てる。）とする。ただし、午前と午後又は午後と夜間の当該2区分を引き続き利用する場合の中間時間の施設利用料は、無料とする。 2 設備利用料 <table> <tr> <th>単位</th><th>金額</th></tr> <tr> <td>1組、1台、1枚、1キロワットその他1単位 1回</td><td><u>3,000</u>円</td></tr> </table> 備考 1 本表においては、午前・午後・夜間をそれぞれ1回として扱う。 2 利用許可の時間を超えて利用する場合の設備利用料の額は、超過時間1時間（30分未満は切り捨て、30分以上は1時間とする。）につき、その直前の利用時間の区分における規定利用料の1時間当たりの額の2割増相当額（10円未満の端数は、切り捨てる。）とする。ただし、午前と午後又は午後と夜間の当該2区分を引き続き利用する場合の中間時間の設備利用料は、無料とする。	単位	金額	1組、1台、1枚、1キロワットその他1単位 1回	<u>3,000</u> 円
単位	金額								
1組、1台、1枚、1キロワットその他1単位 1回	<u>3,300</u> 円								
単位	金額								
1組、1台、1枚、1キロワットその他1単位 1回	<u>3,000</u> 円								